

日政連ニュース

ALL JAPAN REAL ESTATE POLITICAL FEDERATION NEWS

日政連

題字：故 野田 卯一氏

全日本不動産政治連盟

住所：〒102-0094東京都千代田区
紀尾井町3番30号(全日会館)

電話：03(3239)4461

FAX：03(3239)4463

発行者：原嶋 和利 編集者：山崎 一守

Contents

- 全日議連幹事長・沖縄および北方対策担当大臣 鶴保庸介大臣に聞く…… [1]
- 日政連 全地方本部のホームページ開設……[2] ●地方本部レポート……[2]

November
2016/No.104

11.15

<http://nisseiren-souhonbu.com>

全日議連幹事長・沖縄および北方対策担当大臣

鶴保庸介大臣に聞く

今年5月の宅建業法改正に大きな力を発揮した全日本不動産政策推進議員連盟は発足から2年が経過した。今号では、全日議連幹事長の鶴保庸介沖縄および北方対策担当大臣に不動産を取り巻く社会状況と展望についてお話を伺った。

——平成26年に「全日本不動産政策推進議員連盟」が発足してから2年が経過しました。鶴保大臣は発足以来、幹事長をお務めます。全日議連の活動と成果はどのようなもののでしょうか。

全日議連は発足以来、政策勉強会など活発に活動してきました。その成果は着実に上がっていると思います。なかでも、5月27日に成立した改正宅建建物取引業法は、全日議連から提案を行ったものであり、大きな成果です。当初、全日議連は、議員立法で「従業者への教育プログラムの充実」と「弁済業務保証金・営業保証金による弁済対象者から宅建建物取引業者を除外する」という改正を目指していました。この二つだけでも大きな改正ですが、閣法の宅建業法改正との抱き合わせによって、インスペクションなどを含む「既存建物取引時の情報提供の充実」についても実現できました。全日議連と会員の皆様との連携の成果だと思います。今回

の改正は、既存住宅の流通活性化にあたって、インスペクション・建物の現物評価が重要だ、という認識が業界共通のものになったということを示しています。不動産業者の皆様は大きな期待を寄せられているかと思います。

ただ、今回の宅建業法の改正は、全日議連の到達点ではありません。すでに次なる目標を打ち立てています。以前から勉強会で議論を続けている空き家問題、とりわけ空き家の所有者情報をいかに開示していくか、という課題の解決を主導しています。全日の会員の皆様とコミュニケーションを取りながら一刻も早く、消費者や不動産業者に資するような法改正なり制度整備をしていかなければならないと思います。

——議連と私たち協会との関係はどのようなものが望ましいと思いますか。

議員は、不動産の現場の声を聞かせてもらいたいと考えています。国が行う制度設計

は、国民が望まないものになっては意味がありません。

政治が行うことは国民（消費者）の不安を取り除いたり、情報の非対称性を無くしたりすることです。不動産流通においては、いかにして流通の速度を上げていくかが求められています。そうした目標を会員の皆様と共有していきたいと思えます。流通速度を上げることで、もしも利益が減る瞬間があったとしても、市場規模が広がることが業界全体の利益につながるという共通認識を持ちたいですね。もちろん急進的な施策は避けなければなりません。そのためには不動産業者の皆様とコミュニケーションを密に取りたいと思えます。

——空き家の所有者情報の開示についてはどのようにお考えですか。

私が特命大臣として担当している分野にIT関連があります。IT分野では情報整備が進展しています。既に農地の分野では、その所有者情報がインターネットで把握できるようになっています。「農地ナビ」というサイトでは、地図に表示された農地を選択すると、その農地の所有者が匿名でわかるようになっています。所有者情報に加えて、権利区分や所有者の意向もわかります。もしも遊休農地になっていけば、地元の農業委員会に連絡すれば、所有者に連絡をとって仲介してもらえます。担当職員の評では、太閤検地以来の大きな改革だそうです。こうした情報開



取材に応じる鶴保大臣

示の仕組みは、宅地の分野でも応用できるはずで。

他にも、先進的な自治体の取り組みが参考になります。京都市では、空き家所有者の確認を得てから、市が不動産業者に対して所有者情報を開示しています。国土交通省は、この開示方法に注目しています。農地の分野でもさまざまなハードルを乗り越えて現在の形になりました。宅地の情報開示についても、個人情報保護を担保した形での制度整備が進むはずで。

——先生は沖縄および北方対策担当大臣の要職についています。政策推進にあたり気を付けている点は何でしょうか。

私が特命大臣として担当している分野には、沖縄および北方対策のほかにもクールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策、宇宙政策、情報通信技術（IT）政策があります。ITの分野は、住宅流通と関わりが大きく、住宅取引の簡素化などで応用が利くと考えています。

沖縄および北方対策については、成功しなければ地方創生は成功しないという使命感を持ってあたっています。特に沖

縄は、全国との所得格差が大きい地域です。政策を総動員して経済を活性化させたいと考えています。とりわけ土地・住宅分野については、国土交通副大臣を務めた経験などを生かして、しっかりした政策的枠組みをつくっていきたいですね。

——最後に会員へのメッセージをお願いします。

全日は不動産業界ありきであってはならないと思います。消費者、社会のニーズがあってこそ不動産業界が成り立っています。そうした意識・志をあわせもっているのが全日の会員の皆様だと信じています。

会員の皆様とわれわれ全日議連は、たゆまぬコミュニケーション・対話を行いつつ、よりよき展望を実現していく努力を互いに持ち寄ることが大事だと思います。これからも、会員の皆様と共に歩くことを信じていただきたいと思います。展望の実現に向けたアイデアをお寄せいただければ幸いです。住宅は景気対策の要です。アベノミクスは住宅を景気対策の柱に据えるはずで。

(取材日は平成28年9月15日)



インタビューを行う(左から)坂本俊一和歌山県本部長(鶴保大臣の地元選挙区)、前田忠浩副委員長、山崎一守広報委員長

TOPICS

列島繋がる!! 日政連全国統一

日政連 全地方本部のホームページ開設

平成28年9月1日、全日本不動産政治連盟の43地方本部は、ホームページを一斉に開設しました。すでにホームページを開設している東京、大阪、神奈川、広島地方本部に加え、これで全国47都道府県の地方本部のホームページが開設されたことになります。

各地方本部は、これまでも独自に政経懇談会などを行っています。今後は地方本部独自の活動報告などをホームページで閲覧できるようになります。

日政連各地方本部はホームページ開設により、会員の皆様へのタイムリーな情報提供だけでなく、政治や行政、一般消費者に対して、日政連の要望や主張などをこれまで以上に幅広く伝えていきます。

ぜひ「日政連 地方本部」で検索し、各地方本部のホームページをご覧ください。

日政連 地方本部

検索



地方本部の活動レポート

愛知県本部

平成29年度政策・税制改正要望を 与党県支部・本部に提出

全 日本不動産政治連盟愛知県本部は平成28年9月5日(月)、7日(水)に、公明党愛知県本部並びに自由民主党愛知県支部へ、平成29年度政策及び税制改正要望を提出のうえ、説明を行いました。県本部は右記の事項を与党県本部及び県支部を通じて国に要望いたしました。



冒頭の挨拶をする山口本部長



要望を行う愛知県本部役員

I. 地方創生のための政策要望について

- (1) 空き家や未利用空地の流通促進を図るため、全国各市町村の資産税課での当該物件の納税者の住所・氏名の開示を、宅地建物取引士の有資格者に認めるよう要請する。
- (2) 中古住宅流通活性化のため、金融機関による戸建て住宅版ノンリコースローンの融資制度について、拡充を要請する。

II. 不動産流通の促進のための税制

- (1) 住宅・土地に係わる優遇税制の適用期限を迎える税制項目について延長する。更に、今後の課題として、恒久化を視野に検討する。
- (2) 住宅取得の消費税に対する軽減税率の適用、又は特例措置の創設。
- (3) 個人の長期譲渡所得の100万円特別控除制度の復活。
- (4) 印紙税の廃止。
- (5) 個人の土地等の譲渡所得における所有期間の長短期区分の廃止。

III. 良好な住宅ストック形成のための税制

- (1) 不動産の所有権移転登記にかかる「登録免許税」から「登記手数料定額制」への移行実現。
- (2) 平成28年以降の固定資産税等の課税標準の見直し。

神奈川県本部

義家弘介文部科学副大臣との 地域政経懇談会を主催!

全 日本不動産政治連盟神奈川県本部は平成28年7月5日(火)、文部科学副大臣の義家弘介衆議院議員及び堀江則之県議会議員の出席を得て、地域(県央支部)政経懇談会を開催しました。

神奈川県選出の義家副大臣からは、県下の高規格道路の整備等に加えて地元関連事業の推進状況についての説明があり、あわせてイギリスのEU離脱が及ぼす教育問題の視察やロシアとの首脳会談準備についての話がありました。

堀江県議からは、県内への企業誘致策「セレクト神奈川100」や、高速道路インターチェンジを中心とした工場立地の特例等につき、資料を交えた説明が行われました。そ



挨拶をする義家弘介自
民党衆議院議員



県の政策などを詳細に
説明した堀江則之県議
会議員

の後、副大臣、県議を囲んでの交流会となり、和やかな意見交換を行いました。副大臣・県議には会員が次々と入れ代わり疑問・要望などを投げかけ、活発な談論風景が見られました。



義家議員を囲んでの交流会(中央が義家議員)

東京都本部

都議会自民党日政連関係議員との 懇談会を主催!

平 成28年4月5日(火)、新宿区新宿のハイアットリージェンシー東京「クリスタルルーム」を会場に、第22回都議会自民党日政連関係議員懇談会を開催しました。

この懇談会は、自由民主党都議会有志と日政連東京都本部の連携を強化し、都政との友好親善を図るとともに、不動産業界における諸政策の遂行実現をめざして、都本部が長年開催しているものです。同懇談会の目的に賛同している都議会自民党所属議員56名が加盟しており、当日は50名の出席を得ました。

日政連東京都本部の中村裕昌本部長の



関連な意見交換が行われた都議会自民党日政連関係議員懇談会



懇談会に参加した都議会議員と日政連東京都本部の役員

主催者挨拶の後に、宇田川聡史懇談会会長(都議会自民党幹事長(当時))より、「今年度東京都新予算の目的のひとつとして人材雇用と人材育成に力を入れて参ります。業界の人材確保を進め、業界全体の景気向上と各人のスキルアップを図り、「土業」である宅地建物取引士を中心に不動産に対しての見識・知識を広めて頂ければありがたい」とエールを含んだ代表挨拶を頂きました。

都議会自民党より、日政連東京都本部が提出している「平成28年度東京都予算要望」に対する経過報告がされた後、支部ごとに円卓を囲み地元選出の都議会議員と地域ならではの課題提議やその対応策について関連な意見交換が行われました。